

白山都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・3・22 号横江徳光線ほか 30 路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長(m)	構造形式	車線の数	幅員(m)	
幹線街路	3・3・3	横江松本線	白山市横江町	白山市松本町	白山市宮永町	約 9,290	地表式	4 車線	25 (23~25)	自動車専用道路大河端松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3・3・4	末松徳光線	白山市木津町	白山市徳光町	白山市三浦町 倉光町 千代野	約 7,140	地表式	4 車線	25 (16~25)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 9 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 2,000					
			4 車線			約 5,140					
	3・4・5	旭工業団地線	白山市旭丘一丁目	白山市旭丘四丁目	白山市旭丘二丁目 旭丘三丁目	約 1,890	地表式	2 車線	16	—	
	3・4・7	福正寺竹松線	白山市福正寺町	白山市竹松町	白山市成町	約 6,280	地表式	2 車線	16 (10.5~22)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 幹線道路成北安田線と 立体交差箇所 幹線道路と 平面交差 10 箇所	
	車線数の内訳		2 車線			約 4,830					
			4 車線			約 1,450					
	3・4・11	相木線	白山市相木町	白山市相木町		約 770	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・4・12	中成下成線	白山市北成町	白山市中成二丁目		約 770	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・4・13	松任駅倉光線	白山市西新町	白山市倉光一丁目	白山市古城町	約 1,310	地表式	2 車線	21 (12~21)	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	構造形式の内訳		なお、白山市西新町、殿町地内に約 7,500 ㎡の駅前広場を設ける。								
	3・4・15	千代野環状線	白山市千代野東五丁目	白山市千代野東五丁目		約 1,800	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・4・17	北安田千代野線	白山市北安田町	白山市北安田町西二丁目		約 610	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・4・18	四十万曾谷線	金沢市四十万町は	白山市曾谷町口		約 740	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 1 箇所	
	3・4・19	松本美川大橋線	白山市松本町	白山市美川南町ヲ	白山市平加町、蓮池町 美川永代町	約 4,020	地表式	2 車線	16 (12~16)	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3・4・20	平加長屋線	白山市平加町リ	白山市長屋町	白山市手取町	約 1,550	地表式	2 車線	16 (16~22)	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 4 箇所	
3・4・21	木曾街道線	白山市美川中町ソ	白山市湊町己	白山市美川南町	約 2,820	地表式	2 車線	16 (12~16)	幹線街路と 平面交差 3 箇所		
3・4・22	水島美川大橋線	白山市水島町	白山市美川南町ヲ	白山市美川本吉町 長屋町	約 3,380	地表式	2 車線	16 (12~16)	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路松任小松線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所		

幹線街路	3・4・23	湊小松線	白山市 湊町ヌ	白山市 湊町リ		約 340	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 1 箇所	
	3・4・24	白山郷公園 通り線	白山市 明島町山	白山市 鶴来本町 四丁目チ	白山市 月橋町 鶴来大国町	約 1,250	地表式	2 車線	16	北陸鉄道石川線と 平面交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・4・25	西鶴線	白山市 鶴来 大国町ロ	白山市 鶴来 大国町マ		約 960	地表式	2 車線	16 (8~16)	幹線街路と 平面交差 5 箇所	
	3・4・26	西裏線	白山市 鶴来 大国町ホ	白山市 鶴来 大国町オ		約 100	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・5・27	金沢小松線	白山市 田中町	白山市 宮丸町	白山市 徳丸町	約 4,910	地表式	2 車線	15 (14~18)	自動車専用道路 大河端松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 11 箇所	
	3・5・28	千代尼線	白山市 徳丸町	白山市 成町	白山市 布市町 中町	約 1,990	地表式	2 車線	14 (12~14)	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3・5・29	恵比寿通り 線	白山市 八ッ矢町	白山市 徳丸町	白山市 布市町	約 1,140	地表式	2 車線	12 (8~15)	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3・5・35	安産 美川駅線	白山市 手取町ケ	白山市 美川中町ソ		約 750	地表式	2 車線	12	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・5・36	大成湊線	白山市 湊町レ	白山市 湊町ラ		約 1,680	地表式	2 車線	12	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・5・42	山ノ手 通り線	白山市 鶴来本町 四丁目ト	白山市 白山町カ	白山市 鶴来知守町 鶴来日詰町	約 3,730	地表式	2 車線	12	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・5・43	鶴来本町 通り線	白山市 月橋町	白山市 鶴来新町レ	白山市 鶴来本町 四・三・二・一丁目	約 1,530	地表式	2 車線	12	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	構造形式の内訳		なお、白山市鶴来本町四丁目地内に約 1,390 m ² の駅前広場を設ける。								
	3・5・46	鶴来金劔線	白山市 鶴来本町 三丁目ヲ	白山市 鶴来水戸町ノ	白山市 鶴来古町	約 420	地表式	2 車線	12 (8~12)	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・5・47	鶴来日吉 水戸町線	白山市 鶴来 日吉町ハ	白山市鶴来 水戸町二丁目	白山市 鶴来新町 鶴来古町	約 930	地表式	2 車線	12 (9.5~12)	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
3・6・48	宮永 八ッ矢線	白山市 宮永町	白山市 八ッ矢町	白山市 新田町	約 2,350	地表式	2 車線	8 (8~15)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所		
区画街路	7・7・3	鶴来新町 白山線	白山市 鶴来新町レ	白山市 白山町レ	白山市 鶴来今町	約 990	地表式	2 車線	7	幹線街路と 平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由

現在、白山市には都市計画道路が 63 路線存在し、総延長は約 117km である。そのうち約 49% (約 57km) が整備済み、約 12% (約 15km) が概成済み、約 8% (約 9km) が事業中である。一方、未着手区間が存在する路線は 36 路線あり、その総延長は全路線の総延長の約 31% (約 36km) (H22 末時点) である。

石川県では、市町村合併に伴い、「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を一つの都市計画区域である「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域統合併い、松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路を白山都市計画道路とするなど都市計画道路名を変更するとともに、近年の社会情勢やまちづくりの方向性の変化に伴い、今後の道路整備を効果的に進めるため、交通処理や防災機能などの観点から検証し、63 路線 L=122.96km の追加・変更等の見直しを行うものである。そのうち、県道区間を有する 31 路線について変更を行いた

い。

具体的には、3・3・22号横江徳光線については、松任地区と美川地区を結ぶ主要幹線道路として、今回、都市計画道路として、新たに徳光町地内から松本町地内までの区間を追加し、地域間交流を促進する道路ネットワークの形成を図るものである。また、名称を「3・3・22号横江徳光線」から「3・3・3号横江松本線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・4・4号平加長屋線については、長屋町地内において、道路ネットワークの形成を図るため、3・4・22号水島美川大橋線（現3・4・17号美川大橋水島線）まで延伸する。また、名称を「3・4・4号平加長屋線」から「3・4・20号平加長屋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・3号金沢小松線については、田中町地内から五歩市町地内において、歩行者や自転車の交通量が多いことから歩道を拡幅するとともに、沿道の停車需要が少ないことから路肩を縮小し、総幅員を15mから14mに変更する。また、名称を「3・5・3号金沢小松線」から「3・5・27号金沢小松線」に変更する。

3・5・7号千代尼線については、徳丸町地内において、（都）徳丸線の廃止に伴い、道路ネットワークが寸断されることから道路網の形成を図るため、（都）松任小松線（国道8号）まで延伸する。また、当該区間が通学路指定区間で歩行者数が多いことから、歩道を両側に設置するものとし、総幅員を12mとする。また、名称を「3・5・7号千代尼線」から「3・5・28号千代尼線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・6号恵比寿通り線については、八ツ矢町地内から若宮町地内において、沿道の停車需要が少ないことから路肩を縮小するとともに、将来交通量が減少することや自転車交通量が少ないことから歩道幅員を縮小し、総幅員を15mから12mに変更する。また、名称を「3・5・6号恵比寿通り線」から「3・5・29号恵比寿通り線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・3号中央大通り線については、沿線に歴史・文化的に価値のある建物が多く存在しており、道路整備により歴史・文化的資源やまちなみ景観の喪失の懸念されるため、鶴来本町二丁目地内から鶴来本町一丁目地内においては道路線形の変更、鶴来新町～白山町については区間削除を行う。また、名称を「3・5・3号中央大通り線」から「3・5・43号鶴来本町通り線」に変更する。

3・5・10号金劔線については、鶴来本町地内から鶴来大国町地内において、計画道路にかかる移転物件が多くコミュニティの喪失が懸念されることや、歩行者数が少ないことから、歩道を削除し、総幅員を12mから現況幅員相当の8mに変更する。また、名称を「3・5・10号金劔線」から「3・5・46号鶴来金劔線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・4号小学校通り線については、鶴来日吉町地内から鶴来新町地内において、高架部や山地部を通過し拡幅が困難なことや、歩行者数が少ないことから、両側歩道を既存道路に合わせた片側歩道とし、総幅員を12mから9.5mに変更する。また、鶴来新町地内において、計画道路が交差点部において右折レーンを有しているが、将来交通量や右折交通量が少ないため右折レーンを廃止し、総幅員を15mから12mに変更する。また、名称を「3・5・4号小学校通り線」から「3・5・47号鶴来日吉水戸町線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・6・8号八ツ矢金石線については、八ツ矢町地内において、北陸本線との立体交差点西側に既存道路があり、副道機能を有していることから、当該路線西側の副道を削除し総幅員を15mから12mに変更する。また、新田町地内において、（都）五歩市成線との交差点で海側幹線の供用に伴う右折車の増加が見込まれることから、右折レーンを追加するとともに、現況道路の線形に合わせた線形変更を行う。宮永町地内において、道路ネットワークが寸断していることから道路網の形成を図るため、（都）横江松本線まで延伸する。また、名称を「3・6・8号八ツ矢金石線」から「3・6・48号宮永八ツ矢線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

7・7・3号鶴来新町白山線については、鶴来新町地内から白山町地内において、門前町として栄えた鶴来地域の中心部を通過する路線であり、道路ネットワークを形成する上で必要な路線であることから、現況道路に合わせて新規に決定する。

3・4・3号美川大橋松本線については、石立町地内から松本町地内において、3・5・15号石立松本線の一部

を統合し、3・3・3 号横江松本線まで区間を延伸する。また、名称を「3・4・3 号美川大橋松本線」から「3・4・19 号松本美川大橋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・4・17 号美川大橋水島線については、末正町地内から美川南町地内において、3・4・5 号美川大橋水島線と統合し、区間を延伸する。また、名称を「3・4・17 号美川大橋水島線」から「3・4・22 号水島美川大橋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・15 号石立松本線については 3・3・22 号横江徳光線、3・4・3 号美川大橋松本線に、3・4・5 号美川大橋水島線については 3・4・22 号水島美川大橋線に統合する。

その他、3・3・4 号末松徳光線ほか 16 路線については、白山都市計画道路の見直しに伴い、名称の変更、起終点町名の変更、車線数決定のいずれかを行うものである。

松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路の変更（石川県決定）
白山都市計画道路の変更（石川県決定）

都市計画道路中 3・3・22 号横江徳光線ほか30 路線を次のように変更する。

<変更>

朱書きは変更前

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		延長(m)	構造形式	車線の数	幅員(m)	
幹線街路	3・3・22	横江徳光線	松任市横江町	松任市徳光町	松任市宮永町	約 5,340	〃	—	25	自動車専用道路森本松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・5・15	石立松本線	松任市松本町	松任市松本町		約 800	〃	—	12	—	
	3・3・3	横江松本線	白山市横江町	白山市松本町	白山市宮永町	約 9,290	地表式	4 車線	25 (23~25)	自動車専用道路大河端松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	〃	〃	松任市木津町	松任市徳光町	松任市三浦町 倉光町 千代野	〃	〃	—	〃	JR 北陸本線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 8 箇所	
	3・3・4	末松徳光線	白山市木津町	白山市徳光町	白山市三浦町 倉光町 千代野	約 7,140	地表式	4 車線	25 (16~25)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 9 箇所	
	車線数の内訳		— 2 車線			—	約 2,000				
			— 4 車線			—	約 5,140				
	3・4・18	旭工業団地線	松任市倉部町 814	松任市八田中町 81-1	松任市一塚町 宮永新町	〃	〃	—	〃	〃	
	3・4・5	旭工業団地線	白山市旭丘一丁目	白山市旭丘四丁目	白山市旭丘二丁目 旭丘三丁目	約 1,890	地表式	2 車線	16	—	
	3・4・11	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	
	3・4・7	福正寺竹松線	白山市福正寺町	白山市竹松町	白山市成町	約 6,280	地表式	2 車線	16 (10.5~22)	JR 北陸本線及び 北陸新幹線と 立体交差 幹線道路成北安田線と 立体交差箇所 幹線道路と 平面交差 10 箇所	
	車線数の内訳		〃 2 車線			〃	約 4,830				
			〃 4 車線			〃	約 1,450				
	3・4・20	〃	松任市相木町	松任市相木町	松任市相木町	〃	〃	—	〃	〃	
	3・4・11	相木線	白山市相木町	白山市相木町		約 770	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所	
	3・4・21	〃	松任市成町	松任市成町	松任市成町	〃	〃	—	〃	〃	
3・4・12	中成下成線	白山市北成町	白山市中成二丁目		約 770	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所		

幹線街路	3・4・5	蕪城通り線	松任市 西新町	松任市 倉光一丁目	松任市 古城町	〃	〃	〃	〃	〃		
	3・4・13	松任駅倉光線	白山市 西新町	白山市 倉光一丁目	白山市 古城町	約 1,310	地表式	2 車線	21 (12~21)	幹線街路と 平面交差 4 箇所		
	構造形式の内訳		〃 なお、白山市西新町、殿町地内に約 7,500 m ² の駅前広場を設ける。									
	3・4・16	〃	松任市 北安田町	松任市 北安田町	松任市 徳光町、法仏町	〃	〃	—	〃	〃		
	3・4・15	千代野環状線	白山市 千代野東五丁目	白山市 千代野東五丁目		約 1,800	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 2 箇所		
	3・4・24	〃	〃	白山市 北安田町	〃	〃	〃	—	〃	〃		
	3・4・17	北安田 千代野線	白山市 北安田町	白山市 北安田町 西二丁目		約 610	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 3 箇所		
	3・4・15	曾谷四十万線	鶴来町 曾谷町 口の部	金沢市 四十万町 はの部	鶴来町 曾谷町ヌの部	〃	〃	—	〃	—		
	3・4・18	四十万曾谷線	金沢市 四十万町は	白山市 曾谷町口		約 740	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 1 箇所		
	3・4・3	美川大橋 松本線	美川町字 南町ヲ	美川町字 鹿島町ろ	美川町 平加町、蓮池町 永代町	約 3,310	〃	—	16	幹線街路と 平面交差 5 箇所		
	3・5・15	石立松本線	松任市 石立町	松任市 松本町		約 710	〃	—	12	—		
	3・4・19	松本美川大橋線	白山市 松本町	白山市 美川南町ヲ	白山市 平加町、蓮池町 美川永代町	約 4,020	地表式	2 車線	16 (12~16)	幹線街路と 平面交差 6 箇所		
	3・4・4	〃	美川町字 平加町リの 部	美川町字 長屋町イ	美川町字 手取町 中町	約 1,440	〃	—	〃	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所		
	3・4・20	平加長屋線	白山市 平加町リ	白山市 長屋町	白山市 手取町	約 1,550	地表式	2 車線	16 (16~22)	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 4 箇所		
	3・4・2	〃	美川町字 湊町己の部	美川町字 中町ソ	美川町字 南町	〃	〃	—	〃	〃		
	3・4・21	木曾街道線	白山市 美川中町ソ	白山市 湊町己	白山市 美川南町	約 2,820	地表式	2 車線	16 (12~16)	幹線街路と 平面交差 3 箇所		
	3・4・17	美川大橋 水島線	松任市 水島町 873	松任市 水島町 137	美川町 本吉町 長屋町	約 1,020	〃	—	16	—		
	3・4・5	美川大橋 水島線	美川町字 南町ヲの部	美川町字 末正町イの部	美川町 本吉町、長屋町	約 2,360	〃	—	16	JR 北陸本線と 立体交差 国道 8 号と 立体交差 幹線街路と 平面交差 1 箇所		
	3・4・22	水島美川 大橋線	白山市 水島町	白山市 美川南町ヲ	白山市 美川本吉町 長屋町	約 3,380	地表式	2 車線	16 (12~16)	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路松任小松 線と立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所		
	3・4・6	〃	美川町字 湊町ヌ	美川町字 湊町リ	美川町字 湊町	〃	〃	—	〃	〃		
3・4・23	湊小松線	白山市 湊町ヌ	白山市 湊町リ		約 340	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 1 箇所			

	3・5・2	〃	鶴来町 明島町 山ノ庄	鶴来町 本町四丁目 チの部	鶴来町 明島町,月橋町 大国町,本町四丁目	〃	〃	—	〃	〃	
	3・4・24	白山郷公園 通り線	白山市 明島町山	白山市 鶴来本町 四丁目チ	白山市 月橋町 鶴来大国町	約 1,250	地表式	2 車線	16	北陸鉄道石川線と 平面交差 幹線街路と 平面交差 3 箇所	
幹 線 街 路	3・4・8	〃	白山市 鶴来 大国町ロ部	白山市 鶴来 大国町マ部	白山市 鶴来大国町	〃	〃	〃	〃	幹線街路と 平面交差 5 箇所 北陸鉄道石川線と 平面交差	
	3・4・25	西鶴線	白山市 鶴来 大国町ロ	白山市 鶴来 大国町マ		約 960	地表式	2 車線	16 (8~16)	幹線街路と 平面交差 5 箇所	
	3・4・7	〃	白山市 鶴来 大国町オ部	白山市 鶴来 大国町ホ部	白山市 鶴来大国町	〃	〃	〃	〃	〃	
	3・4・26	西裏線	白山市 鶴来 大国町ホ	白山市 鶴来 大国町オ		約 100	地表式	2 車線	16	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・5・3	〃	松任市 田中町	松任市 宮丸町	松任市 徳丸町	〃	〃	〃	15 (15~18)	自動車専用道路 森本松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 12 箇所	
	3・5・27	金沢小松線	白山市 田中町	白山市 宮丸町	白山市 徳丸町	約 4,910	地表式	2 車線	15 (14~18)	自動車専用道路 大河端松任線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 11 箇所	
	3・5・7	〃	松任市 徳丸町	松任市 成町	松任市 布市町 中町	約 1,730	〃	—	〃	〃	
	3・5・28	千代尼線	白山市 徳丸町	白山市 成町	白山市 布市町 中町	約 1,990	地表式	2 車線	14 (12~14)	幹線街路と 平面交差 6 箇所	
	3・5・6	〃	松任市 八ッ矢町	松任市 徳丸町	松任市 布市町	〃	〃	—	15 (8~15)	〃	
	3・5・29	恵比寿通り 線	白山市 八ッ矢町	白山市 徳丸町	白山市 布市町	約 1,140	地表式	2 車線	12 (8~15)	幹線街路と 平面交差 4 箇所	
	3・5・11	美川駅 安産線	美川町字 中町ソの部	美川町字 手取町ケの部	美川町字 中町	〃	〃	—	〃	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所	
	3・5・35	安産 美川駅線	白山市 手取町ケ	白山市 美川中町ソ		約 750	地表式	2 車線	12	幹線街路と 平面交差 2 箇所	
3・5・8	〃	美川町字 湊町レ	美川町字 湊町ラ	美川町 湊町	〃	〃	—	〃	〃		
3・5・36	大成湊線	白山市 湊町レ	白山市 湊町ラ		約 1,680	地表式	2 車線	12	JR 北陸線と 立体交差 幹線街路と 平面交差 2 箇所		
3・5・5	山ノ手 大通り線	鶴来町 本町 4 丁目 ト 60	鶴来町 白山町カ 10	鶴来町 本町 4 丁目 知守町、日詰町	〃	〃	—	〃	〃		
3・5・42	山ノ手 通り線	白山市 鶴来本町 四丁目ト	白山市 白山町カ	白山市 鶴来知守町 鶴来日詰町	約 3,730	地表式	2 車線	12	幹線街路と 平面交差 3 箇所		

	3・5・3	中央大通り線	鶴来町月橋町280番	鶴来町白山町レの部	鶴来町月橋町本町4・3・2・1丁目 新町今町 白山町	約 2,630	〃	〃	〃	幹線街路と平面交差 7 箇所
	3・5・43	鶴来本町通り線	白山市月橋町	白山市鶴来新町レ	白山市鶴来本町四・三・二・一丁目	約 1,530	地表式	2 車線	12	幹線街路と平面交差 6 箇所
	構造形式の内訳		なお、鶴来町本町四丁目地内に約 1,390 m ² の駅前広場を設ける。 なお、白山市鶴来本町四丁目地内に約 1,390 m ² の駅前広場を設ける。							
幹線街路	3・5・10	金劔線	鶴来町水戸町ノの部	鶴来町本町三丁目ヲの部	鶴来町古町	〃	〃	—	12	北陸鉄道石川線と平面交差
	3・5・46	鶴来金劔線	白山市鶴来本町三丁目ヲ	白山市鶴来水戸町ノ	白山市鶴来古町	約 420	地表式	2 車線	12 (8~12)	幹線街路と平面交差 3 箇所
	3・5・4	小学校通り線	鶴来町日吉町ハの部	鶴来町水戸町ラの部	鶴来町日吉町新町古町水戸町	〃	〃	—	12 (12~15)	北陸鉄道石川線と平面交差 幹線街路と平面交差 4 箇所
	3・5・47	鶴来日吉水戸町線	白山市鶴来日吉町ハ	白山市鶴来水戸町二丁目	白山市鶴来新町鶴来古町	約 930	地表式	2 車線	12 (9.5~12)	幹線街路と平面交差 3 箇所
	3・6・8	ハッ矢金石線	松任市ハッ矢町	松任市宮永町	松任市新田町	約 2,000	〃	—	〃	JR 北陸本線と立体交差 幹線街路と平面交差 2 箇所
	3・6・48	宮永ハッ矢線	白山市宮永町	白山市ハッ矢町	白山市新田町	約 2,350	地表式	2 車線	8 (8~15)	JR 北陸本線及び北陸新幹線と立体交差 幹線街路と平面交差 3 箇所
区画街路	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	7・7・3	鶴来新町白山線	白山市鶴来新町レ	白山市白山町レ	白山市鶴来今町	約 990	地表式	2 車線	7	幹線街路と平面交差 2 箇所

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

現在、白山市には都市計画道路が 63 路線存在し、総延長は約 117km である。そのうち約 49% (約 57km) が整備済み、約 12% (約 15km) が概成済み、約 8% (約 9km) が事業中である。一方、未着手区間が存在する路線は 36 路線あり、その総延長は全路線の総延長の約 31% (約 36km) (H22 末時点) である。

石川県では、市町村合併に伴い、「松任都市計画区域」、「美川都市計画区域」及び「鶴来都市計画区域」を一つの都市計画区域である「白山都市計画区域」として統合し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図ることとしている。

今回、この区域統合併い、松任都市計画道路、美川都市計画道路、鶴来都市計画道路を白山都市計画道路とするなど都市計画道路名を変更するとともに、近年の社会情勢やまちづくりの方向性の変化に伴い、今後の道路整備を効果的に進めるため、交通処理や防災機能などの観点から検証し、63 路線 L=122.96km の追加・変更等の見直しを行うものである。そのうち、県道区間を有する 31 路線について変更を行いたい。

具体的には、3・3・22号横江徳光線については、松任地区と美川地区を結ぶ主要幹線道路として、今回、都市計画道路として、新たに徳光町地内から松本町地内までの区間を追加し、地域間交流を促進する道路ネットワークの形成を図るものである。また、名称を「3・3・22号横江徳光線」から「3・3・3号横江松本線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・4・4号平加長屋線については、長屋町地内において、道路ネットワークの形成を図るため、3・4・22号水島美川大橋線（現3・4・17号美川大橋水島線）まで延伸する。また、名称を「3・4・4号平加長屋線」から「3・4・20号平加長屋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・3号金沢小松線については、田中町地内から五歩市町地内において、歩行者や自転車の交通量が多いことから歩道を拡幅するとともに、沿道の停車需要が少ないことから路肩を縮小し、総幅員を15mから14mに変更する。また、名称を「3・5・3号金沢小松線」から「3・5・27号金沢小松線」に変更する。

3・5・7号千代尼線については、徳丸町地内において、（都）徳丸線の廃止に伴い、道路ネットワークが寸断されることから道路網の形成を図るため、（都）松任小松線（国道8号）まで延伸する。また、当該区間が通学路指定区間で歩行者数が多いことから、歩道を両側に設置するものとし、総幅員を12mとする。また、名称を「3・5・7号千代尼線」から「3・5・28号千代尼線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・6号恵比寿通り線については、八ツ矢町地内から若宮町地内において、沿道の停車需要が少ないことから路肩を縮小するとともに、将来交通量が減少することや自転車交通量が少ないことから歩道幅員を縮小し、総幅員を15mから12mに変更する。また、名称を「3・5・6号恵比寿通り線」から「3・5・29号恵比寿通り線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・3号中央大通り線については、沿線に歴史・文化的に価値のある建物が多く存在しており、道路整備により歴史・文化的資源やまちなみ景観の喪失の懸念されるため、鶴来本町二丁目地内から鶴来本町一丁目地内においては道路線形の変更、鶴来新町～白山町については区間削除を行う。また、名称を「3・5・3号中央大通り線」から「3・5・43号鶴来本町通り線」に変更する。

3・5・10号金劔線については、鶴来本町地内から鶴来大国町地内において、計画道路にかかる移転物件が多くコミュニティの喪失が懸念されることや、歩行者数が少ないことから、歩道を削除し、総幅員を12mから現況幅員相当の8mに変更する。また、名称を「3・5・10号金劔線」から「3・5・46号鶴来金劔線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・4号小学校通り線については、鶴来日吉町地内から鶴来新町地内において、高架部や山地部を通過し拡幅が困難なことや、歩行者数が少ないことから、両側歩道を既存道路に合わせた片側歩道とし、総幅員を12mから9.5mに変更する。また、鶴来新町地内において、計画道路が交差点部において右折レーンを有しているが、将来交通量や右折交通量が少ないため右折レーンを廃止し、総幅員を15mから12mに変更する。また、名称を「3・5・4号小学校通り線」から「3・5・47号鶴来日吉水戸町線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・6・8号八ツ矢金石線については、八ツ矢町地内において、北陸本線との立体交差点西側に既存道路があり、副道機能を有していることから、当該路線西側の副道を削除し総幅員を15mから12mに変更する。また、新田町地内において、（都）五歩市成線との交差点で海側幹線の供用に伴う右折車の増加が見込まれることから、右折レーンを追加するとともに、現況道路の線形に合わせた線形変更を行う。宮永町地内において、道路ネットワークが寸断していることから道路網の形成を図るため、（都）横江松本線まで延伸する。また、名称を「3・6・8号八ツ矢金石線」から「3・6・48号宮永八ツ矢線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

7・7・3号鶴来新町白山線については、鶴来新町地内から白山町地内において、門前町として栄えた鶴来地域の中心部を通過する路線であり、道路ネットワークを形成する上で必要な路線であることから、現況道路に合わせて新規に決定する。

3・4・3号美川大橋松本線については、石立町地内から松本町地内において、3・5・15号石立松本線の一部を統合し、3・3・3号横江松本線まで区間を延伸する。また、名称を「3・4・3号美川大橋松本線」から「3・

4・19号松本美川大橋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・4・17号美川大橋水島線については、末正町地内から美川南町地内において、3・4・5号美川大橋水島線と統合し、区間を延伸する。また、名称を「3・4・17号美川大橋水島線」から「3・4・22号水島美川大橋線」に変更し、併せて、車線数を決定する。

3・5・15号石立松本線については3・3・22号横江徳光線、3・4・3号美川大橋松本線に、3・4・5号美川大橋水島線については3・4・22号水島美川大橋線に統合する。

その他、3・3・4号末松徳光線ほか16路線については、白山都市計画道路の見直しに伴い、名称の変更、起終点町名の変更、車線数決定のいずれかを行うものである。